

安全管理者能力向上教育のご案内

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

選任しているだけで終わっていませんか？

近年、県内の労働災害の発生件数は減少傾向に陰りが見られています。事業者は、安全のキーマンである安全管理者に対して、労働災害を防止するため、職務事項を的確に行わせなければなりません。初任時には必要な教育を実施するとともに、その後も、労働災害の動向や技術の進展等を踏まえて、能力の向上に努めていく必要があります。（労働安全衛生法第19条の2第2項）

これを受け、今般、安全管理者の能力向上を図るための法定教育を実施することとしましたので、是非ともこの機会に、対象者の受講についてご検討ください。

1 対象者	安全管理者に選任されている方 又は 選任が予定されている方
2 日 時	平成30年9月14日（金） 9時00分～17時45分
3 会 場	勢多会館 前橋市南町4-30-3 電話027-224-6692
4 定 員	60名（定員に達した時点で締め切りとします。）
5 講習科目	最近における安全管理上の問題とその対策（1. 5時間） 最近における安全管理手法の知識（3時間） 災害事例及び関係法令（2. 5時間）
6 講習料	11,880円（受講料9,720円 + テキスト代2,160円）
7 その他	受付は、9時までに済ませてください。（時間厳守） 9時から5分間、オリエンテーションがあります。 全科目を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

〒371-0031 前橋市下小出町二丁目16番地16

☎ 027-233-3582

FAX 027-235-0908

ホームページ <http://www.gunkiren.or.jp>